

正本

審査請求書 (次葉)

審査請求人氏名 (名称) 審判商事株式会社

次葉にも、審査請求人氏名 (名称) を必ず記載してください。

⑨ 異議申立てをした場合 (該当する番号を○で囲む。)

異議申立年月日 : 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

○ 異議決定あり………異議決定書謄本の送達を受けた年月日 : 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

2 異議決定なし

⑩ 異議申立てをしていない場合 (該当する番号を○で囲む。)

1 所得税若しくは法人税の青色申告書又は連結確定申告書等に係る更正であるので、審査請求を選択する。

2 原処分のお知らせが国税局長名 (国税局長がした処分) であるので、審査請求を選択する。

3 原処分のお知らせに異議申立てをすることができるという教示がないので、審査請求を選択する。

4 その他

⑨ 異議申立てをした場合

- 「異議申立年月日」欄には、異議申立書の提出年月日を記載してください。
- 審査請求を行う前に、異議申立てに対する異議決定書謄本の送達を受けた場合には、番号「1」を○で囲み、送達を受けていない場合には、番号「2」を○で囲んでください。なお、番号「1」を○で囲んだ場合には、異議決定書謄本の送達を受けた年月日を記載してください。

⑩ 異議申立てをしていない場合

異議申立てをしないで直接審査請求する場合、その理由が番号「1」～「3」のいずれかに該当するときは、該当する番号を○で囲んでください。また、その理由が「1」～「3」に掲げる理由のいずれにも該当しないときは、番号「4」を○で囲み、その理由を〔 〕内に記載してください。

【記載例】 原処分のお知らせに審査請求をすることができる旨の教示がある。

⑪ 審査請求の趣旨

審査請求の対象とする処分の取消し等を求める範囲について、番号「1」～「3」のうち該当する番号を○で囲み、「2 一部取消し」又は「3 その他」の場合には、その求める範囲を具体的に記載してください。

【2 一部取消しの場合の記載例】
初葉記載の申告所得税 (及び復興特別所得税) の平成○年分の更正処分のうち所得金額△△円を超える部分に対応する税額に係る更正処分の取消し及びこれに伴う過少申告加算税の賦課決定処分の取消しを求める。

【3 その他の場合の記載例】
初葉記載の贈与税の延納条件を2年とする処分を3年へ変更することを求める。

⑪ 審査請求の趣旨 (処分の取消し又は変更を求めらるる範囲)

○ 該当する番号を○で囲み、必要な事項を記入してください。

1 全部取消し………初葉記載の原処分 (異議決定を経ている場合には、当該決定後の処分) の全部の取消しを求めらるる。

2 一部取消し………初葉記載の _____ の取消しを求めらるる。

3 その他……… _____

⑫ 審査請求の理由

原処分の全部又は一部の取消し等を求める理由をできるだけ具体的に、かつ、明確に記載してください。この用紙に書ききれないときは、適宜の用紙に記載して添付してください。

⑫ 審査請求の理由

○ 取消し等を求める理由をできるだけ具体的に、かつ、明確に記載してください。なお、この用紙に書ききれないときは、適宜の用紙に記載して添付してください。

当社が、得意先に対するサービス用品の配付に要した費用を広告宣伝費として損金の額に算入したところ、趣町税務署長は、当該費用が租税特別措置法第61条の4第4項に規定する交際費等に該当するとして、法人税の更正処分及び過少申告加算税の賦課決定処分並びに復興特別法人税の更正処分及び過少申告加算税の賦課決定処分をした。

しかしながら、次の理由から、当該費用は広告宣伝費に当たるので、これが交際費等に該当するとの認定は誤りである。

1 当該サービス用品の配付対象者は、あらかじめ当社が行った広告宣伝のとおり、当社と取引をしている一般消費者である。

2 当該費用は、広く一般消費者を対象にあらかじめ行った広告宣伝の内容に従い、その約束ごとの履行として支出したものである。

【申告所得税の場合の記載例】
私は、土地家屋を平成○年○月○日に譲渡したので、租税特別措置法第35条第1項の特別控除の規定を適用して所得税の確定申告書を出したが、A税務署長は、当該規定の適用は認められないとして更正処分等を行った。これは、次のとおり事実を認めたものである。(以下、主張する事実関係を詳しく記載してください。)

【源泉所得税の場合の記載例】
B税務署長は、外注先甲に対する支払が所得税法第183条第1項の給与等に該当するとして源泉所得税の納税告知処分をしたが、この処分は次の理由より法律の適用誤りである。(以下、適用誤りとされる理由を詳しく記載してください。)

【相続税の場合の記載例】
私は、相続により取得したゴルフ会員権の価額を○○円と評価して相続税の申告をしたが、C税務署長はこれを△△円と評価して更正処分等を行った。しかしながら、これは次のとおり評価を誤ったものである。(以下、誤った評価とされる理由を詳しく記載してください。)

【消費税・地方消費税の場合の記載例】
D税務署長は、取引先乙に支払った手数料の金額が、消費税法第30条第1項に規定する仕入税額控除の対象と認められないとして更正処分等を行った。しかしながら、この手数料については、次の理由により、仕入税額控除の対象とされるべきである。(以下、対象とされるとした理由を詳しく記載してください。)

【滞納処分等の場合の記載例】
E税務署長は、私の所有するA町所在の土地を差し押さえた上に、更にB町所在の土地についても差押えを行ったが、次の理由により、B町所在の土地に対する差押処分は違法である。(以下、違法であるとした理由を詳しく記載してください。)

⑬ 添付書類の確認

1 委任状 (代理人の選任届出書 (税理士の場合には、税務代理権限証書)) 代理人が選任されている場合には、委任状 (代理人の選任届出書 (税理士の場合には、税務代理権限証書)) を添付し、番号「1」を○で囲んでください。なお、納税管理人を代理人として審査請求をする場合にも、委任状が必要です。

2 総代選任届出書
総代が互選されている場合には、総代選任届出書を添付し、番号「2」を○で囲んでください。

3 審査請求の趣旨及び理由を数的に説明する資料
審査請求の趣旨及び理由を数的に説明する必要がある場合には、その資料を添付し、番号「3」を○で囲んでください。

4 その他
〔 〕内には、上記以外に添付する書類名を具体的に記載してください。
(注) 3の数的に説明する資料とは、例えば取支計算書など審査請求人の主張を補充するための資料であり、証拠書類の添付までを求めているものではありません。

⑭ 添付書類の確認 (該当する番号を○で囲む。)

1 委任状 (代理人の選任届出書)

2 総代選任届出書

3 審査請求の趣旨及び理由を数的に説明する資料

4 その他

審査請求書の提出先、提出方法、提出枚数、提出期限

1 提出先 …… 審査請求書は、所轄の国税不服審判所に提出してください。なお、その処分を行った税務署等に提出することもできます。

2 提出方法 …… 審査請求書は、持参又は郵便若しくは信書便により提出することができます。

3 提出枚数 …… 審査請求書は、初葉、次葉ともそれぞれ正副2通を提出してください。

4 提出期限 …… 異議申立てについての決定があった場合には、異議決定書の謄本の送達を受けた日の翌日から起算して1か月以内に審査請求書を提出しなければなりません。
申告所得税 (及び復興特別所得税) 若しくは法人税 (復興特別法人税) の青色申告書又は連結確定申告書等に係る更正等に不服がある場合に、異議申立てをしないで直接審査請求をするときには、処分があったことを知った日の翌日から起算して2か月以内に審査請求書を提出しなければなりません。

○審査請求書の記載に当たっては、別紙「審査請求書の書き方」を参照してください。